

みどり次世代

～人と緑・産業が未来を育むまち～

菊川市第1次総合計画

平成19年度～平成28年度

2007.....2011.....2016

菊川市のすがた

●菊川市の位置

菊川市は、静岡県の中西部、静岡市と浜松市のほぼ中間に位置し、みどり豊かな自然環境と都市機能が共存する地域です。

市域は、東西方向は約9km、南北方向は約17kmで、面積は94.24km²です。

JR東海道本線菊川駅、東名高速道路菊川インターチェンジなどが存在し、新幹線掛川駅に近接するなど交通の要衝となっています。

●合併の経緯

合併の経過を見ると、昭和初期の合併により1町8村となり、昭和29年から32年の合併・編入を経て、小笠町・菊川町の2町になりました。

平成の大合併の動きが始まり、一級河川菊川や病院、消防、ゴミ処理などの共同運営を通じ、最も関係が深い両町が平成17年1月17日合併し、菊川市が誕生しました。



4



まちづくりの基本理念と将来像

市民と一体となった協働のまちづくりを推進するため、地域と行政は合意形成を保ちながら、市民主体のまちづくりを形成し、地域づくり・人づくりを進めることが重要となります。

菊川市では3つの基本理念を設定しました。

共に生きる

人と自然が支えあい、地域が自らの意思と責任で行動する行政との協働のまちづくり

みどり 次世代

～人と緑・産業が未来を育むまち～

自らを拓く

生涯学習や幅広い分野の交流により自らの豊かな知恵・創造を拓くまちづくり

未来へ歩む

伝統文化や技術を評価・継承し未来に向かって確実に進歩するまちづくり

土地利用の方向性



菊川市の将来像を実現するための土地利用の方向性を設定し、市民が身近で手軽に、行政、保健・医療・福祉、教育などのサービスを受けることができる環境形成に努めます。

①地域いきいきゾーン

市民と行政が共に汗をかく地域づくりを進め、地域の均衡ある発展に努めます。

②市街地にぎわいゾーン

商業・業務系機能などの強化を進めながら土地利用の高度化を図ります。

③茶園ふれあいゾーン

茶生産基盤の整備を図り、適正な管理体制のもと、環境や景観の維持・保全を推進します。

④田園やすらぎゾーン

河川沿いの平坦部を中心に、優良農地の保全に努めます。

⑤親水うるおいゾーン

河川が持つ自然の美しさや清らかさ等の環境・景観の保全に努めます。

⑥里山ゆったりゾーン

良好な里山の環境や景観、さらに文化資源の保全に努めます。

⑦産業がんばるゾーン

流通インフラ（※）を最大限に活かし、既存産業の振興、新たな業種・業態の導入を図ります。

※流通インフラ

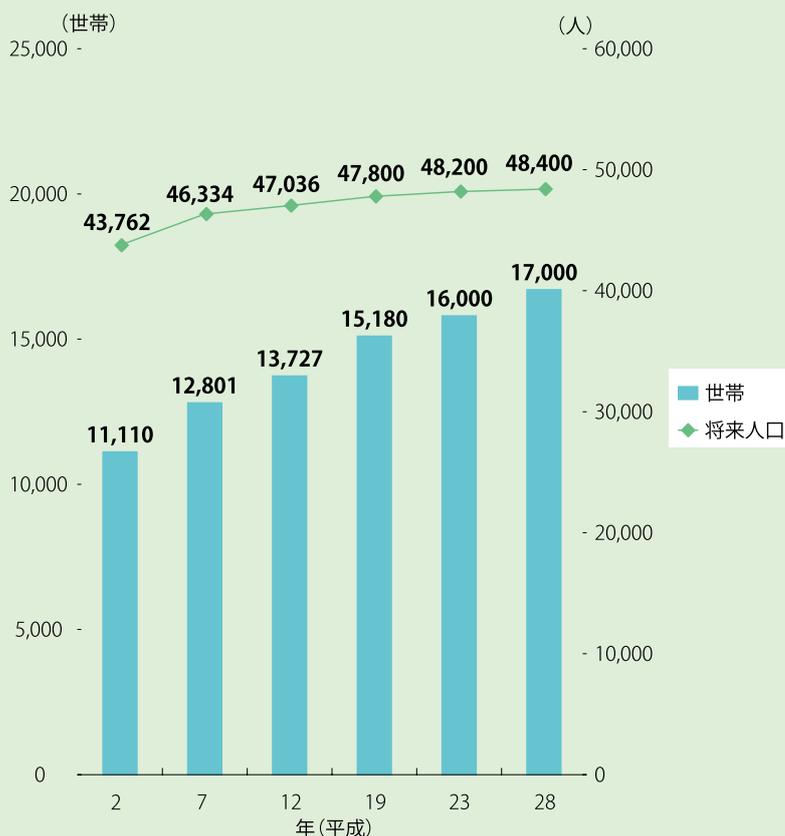
都市活動を支える骨格となる施設の総称。

菊川市の将来人口

国勢調査の人口の推移を見ると、平成2年から平成12年までの10年間で3,274人増加し、住民基本台帳における直近の5年間においても伸びはやや緩くなったものの増加しています。

全国的には戦後増加し続けてきた日本の人口も少子高齢化が進行することにより、平成18年（2006年）をピークに人口減少に移行すると予測されています。

菊川市における今後の人口推計について、住民基本台帳人口及び外国人登録人口を基に推計を行なった結果、今後10年間の人口は伸び続け、平成32年に人口のピークを迎え、その後は減少すると予測されます。



将来像

みどり 次世代

～人と緑・産業が未来を育むまち～

- 1 共に汗をかくまち【市民・行政】
- 2 安心していきいき暮らせるまち【福祉・健康】
- 3 豊かなところを育むまち【学校教育・社会教育】
- 4 笑顔がうまれるまち【コミュニティ】
- 5 輝くみどりのまち【環境】
- 6 躍進する産業のまち【産業】
- 7 安全・便利・快適なまち【都市基盤】

まちづくりの基本理念を踏まえ、菊川市の将来像を実現するため、市で取り組むべきことの方向性を示します。また、菊川市のまちづくりは、行財政改革を踏まえ「選択と集中」を基本として7つの柱に基づいて推進します。

市民行政

共に汗かくまち

自らが考え自らが行動する市民主体のまちづくりを推進し、市民と行政が役割を分担し、市民参画型の協働によるまちづくりを進めます。

①市民活動支援の推進

1. 市民組織の活動支援
2. 地域自治推進コーディネーターの育成

②市民参画型自治体制の構築

1. 市民と行政の協働の推進
2. 公共施設等の市民参画型管理

③男女共同参画の推進

1. 男女共同参画プランの推進
2. 男女共同参画推進体制の整備

④顔の見える自立したまちづくりの推進

1. 行財政改革の推進
2. 自治体経営の推進
3. 情報公開・提供・発信の推進
4. 広域連携の推進



福祉 健康

安心していきいき暮らせるまち

少子高齢社会を迎え、乳児から高齢者まで、すべての人たちが安心して健康で自立した生活をおくることができるまちづくりの実現を目指します。

①健康づくりの推進

1. 保健事業の推進
2. 健康づくりのための連携・協働
3. 保健衛生活動の充実
4. 菊川市立総合病院の充実（医療の充実）

②地域福祉計画の推進

1. 地域コミュニティで取り組む福祉活動の充実（コミュニティ）
2. 福祉教育、福祉意識の啓発（教育）
3. 安心して生活できる環境づくり（住環境整備）
4. 地域で自立できるための仕組みづくり（支援体制、サービス）

③子育て支援体制の充実

1. 子育てネットワークの構築と連携
2. 保育事業の充実
3. 放課後児童クラブの充実
4. 児童手当等扶助費の支給



④長寿・生きがい対策の推進

1. 健康長寿のための生きがい対策事業
2. 健康長寿のための自立生活支援事業
3. 健康長寿のための引きこもり防止事業

⑤高齢者介護事業の推進

1. 介護保険事業計画の推進

⑥障害者福祉の充実

1. 在宅・施設支援サービス事業の充実
2. 相談・生活支援事業
3. 自立支援法の推進

学校教育 社会教育

豊かなこころを育むまち

学校教育や社会教育を通して、地域を愛し豊かな知性や感性を持った市民の生涯学習を支援します。

①学校教育の充実

1. 一人ひとりに応じたきめ細かな指導の推進
2. 教育環境の整備・充実
3. 学校施設の整備・管理
4. 学校給食の充実

②次世代を担う人づくりの推進

1. 人づくりの推進
2. 家庭教育の推進

③生涯学習の充実

1. 生涯学習活動の推進
2. 読書活動の推進

④歴史・文化遺産の継承と活用

1. 文化財の保護・保存
2. 文化財の活用

⑤文化活動の振興

1. 市民文化・芸術活動の推進
2. 文化・芸術活動拠点の充実

⑥スポーツ活動の振興

1. 生涯スポーツの推進
2. スポーツ団体・指導者の育成・強化
3. スポーツ施設の整備



コミュニティ

笑顔がうまれるまち

市民が主体となり、伝統的な地域のよさや人の温かさを体感できる、交流のまちづくりを目指します。



①地域コミュニティ基盤の構築

1. 自治組織の活動支援
2. コミュニティ協議会の設立支援
3. 地域コミュニティセンター活動支援
4. コミュニティ協議会の活動支援



②市民と地域間交流の推進

1. 市町村交流の推進

③外国人との共生の地域づくりの推進

1. 外国人との相互理解の促進



④若者参加の地域づくりの推進

1. 地域まちづくりリーダーの育成

5 環境

輝くみどりのまち

自然環境との調和やリサイクルの推進、地球規模の環境問題に配慮します。また、茶畑や水田、里山に囲まれ、花が咲き水もきれいで、みどりが映える豊かで住みやすいまちづくりを目指します。



①美しい空間環境の創造

1. 四季の杜（もり）の推進
2. 市民による花いっぱい運動の支援



②水質保全対策の促進

1. 生活排水処理対策事業
2. 上水道事業

③自然環境の保全

1. 水辺環境整備事業の推進

④循環型社会の推進と環境衛生の充実

1. ごみ処理・リサイクルの推進
2. 環境学習の推進
3. 環境衛生の充実



産業

躍進する産業のまち

菊川市の農業・商業・工業・観光それぞれの産業振興を推進し、躍進する産業のまちを目指します。

①農業振興と次世代農業の育成

1. 農業総合整備事業の推進
2. 農業経営育成事業の推進
3. 環境保全型農業の推進

②既存商業集積の活性化と新商業集積の形成

1. 魅力ある商店街づくりの支援
2. 新商業集積施設の誘導・誘致

③工業振興と企業誘致・新産業創出の推進

1. 工業の振興
2. 企業誘致
3. 新産業の創出
4. 労働環境の整備

④観光資源の発掘とネットワークの形成

1. 観光資源の活用と情報発信
2. 新たな観光資源の発掘と創出

⑤菊川茶のPR

1. 茶業協会への支援
2. 茶の宣伝・消費拡大事業の実施
3. 菊川茶文化の創造と情報発信



都市基盤

安全・便利・快適なまち

調和のとれた計画的な土地利用を推進し、快適で安全な都市基盤や生活環境の整備・機能強化に努めます。

①調和のとれた土地利用推進

1. 土地利用計画の策定
2. 適正な土地利用への誘導

②まちの拠点環境整備の推進

1. J R 菊川駅周辺地区の整備
2. 東名菊川インターチェンジ周辺地区の整備
3. 下平川周辺地区のまちづくり

③道路ネットワークの整備促進

1. 都市機能の高度化を図る都市道路の整備
2. 地域を結ぶ幹線道路の整備
3. 安全な生活道路の整備
4. 適切な道路環境の維持・管理

④公園・緑地の整備

1. 公園等の整備
2. 公園等の維持管理



⑤交通安全の推進及び公共交通の整備

1. 交通安全活動の推進
2. 地域内公共交通の整備

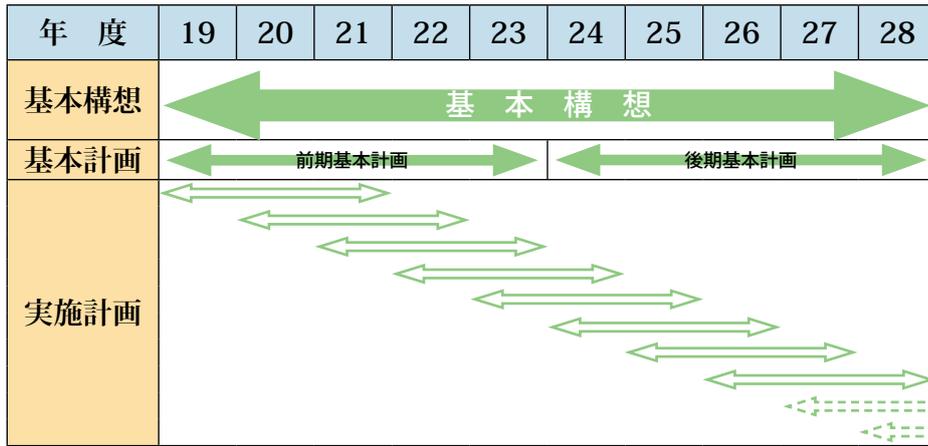
⑥防災・防犯対策の強化促進

1. 土砂災害に強い都市整備
2. 河川・排水の整備と維持管理
3. 建築物の耐震化の推進
4. 消防・防災・水防・原子力安全対策・地域防犯の強化

⑦若者定住基盤の推進

1. まちの拠点環境整備の推進（再掲）
2. 工業振興と企業誘致・新産業創出の推進（再掲）
3. 子育て支援体制の充実（再掲）
4. 若者参加の地域づくりの推進（再掲）

総合計画の体系と実施期間



市の花・木・鳥、市民憲章、市章

市の花「菊」



市の木「茶」



市の鳥「キセキレイ」



菊川市民憲章

私^{わたし}たちは、お茶の香^かかおるこの菊川市を愛し、豊かな自然と郷土の歴史や文化^{どうじ}を尊^とび、私^{わたし}たち市民が共に汗をかき、住みよいまちをつくる道^{みち}しるべとして、この憲章を定めます。

- 一、自然を愛し、みどり輝くまちをつくります。
- 一、教養を深め、文化の香り高いまちをつくります。
- 一、思いやりをもち、安心して暮らせるまちをつくります。
- 一、互いに支えあい、笑顔が生まれるまちをつくります。
- 一、仕事に励み、快適で活力あるまちをつくります。

平成十八年三月十二日制定

菊川市の市章



菊の花と菊川の流れをモチーフに、2町が合併しひとつの市となる様子をデザインしたもの。

菊川茶に代表される自然を生かした産業豊かな市の特徴が2色の緑で表現され、現在から未来へと受け継がれる、人と緑が共にいきいきと発展する姿が表されている。

菊川市総務企画部企画政策課

〒 439-8650 静岡県菊川市堀之内 61 番地

TEL. 0537-35-2111 URL. <http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/>